

平成 29 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市睦地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

1 全事業共通

地域の現状と課題について

地域の現状

- ・担当地域には2つの連合町内会「堀ノ内・睦町地区」と「蒔田地区」があります。堀ノ内・睦町地区は昔ながらの戸建て住宅が多くあり、下町風情が感じられる地域です。このところ新築マンションも増えつつありますが、高齢化率は約28%です。蒔田地区は幹線道路沿いは平地で多くのマンションが立地していますが、丘陵地にかけて住居が形成されている地域もあり、高齢化率は約26%です。

課題

- ①古くからある地区ということもあり、高齢世帯が多く若年層が減少してきています。それに伴い地域の担い手や支え手も高齢化してきており、新たな担い手の発掘が必要であると考えています。
- ②近年地域課題が多様化・高度化してきており、柔軟な対応が求められています。従来の手法に捉われず、新しい試みも取り入れながら各関係機関と一層の連携を深め、粘り強く対応を続けていきたいと考えています。

(1) 相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

- ①高齢者、障害児・者、児童分野からの多種多様な相談に応じることが出来る様に職員間の連携、情報の共有化、研修受講、社会資源の把握等を今年度も継続して行います。
- ②広報誌やホームページ等を活用し、ケアプラザの相談機能についての説明や、幅広い分野に対応した活動を行っている事を周知していきます。
- ③区社会福祉協議会、行政、関係機関等との連携に努め、関係者間で協力しながら多様な相談に対応出来るような体制づくりをしていきます。
- ④関係団体との合同会議や地域活動の場等に積極的に参加し「顔の見える関係作り」に努め、相談を受けやすい環境の構築を図ります。

(2) 各事業の連携

- ①地域包括支援センター、地域活動交流、生活支援体制整備の専門性を生かした自主事業を企画・実施する等、協働での取り組みを継続します。
- ②毎月各部門で合同会議を行い、計画的に事業や地域への参加ができるように企画・調整をしていきます。
- ③それぞれの部門で把握している情報や課題等は部門間で共有をし、協働で課題解決やニーズの把握に向けた取り組みを行います。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ① ケアプラザ実施要綱に基づき、欠員無く職員配置をします。
- ② 職員育成の一環として毎月職員会議内で、研修受講をした職員が講師役となり、振り返り研修を行います。
- ③ 職員の勤続年数や階層別に研修を計画し、新人職員から管理者まで幅広く受講できる様に組み立て、人材の育成に繋げていきます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ① 地域のネットワーク構築のため様々な会議（町内会長会議、地区社会福祉協議会会議、民生委員児童委員協議会、友愛活動推進員会議、地区別計画企画会議等）に参加し、顔の見える関係作りに努めます
- ② 様々な地域課題に対応できるようにネットワーク連絡会を開催し、緩やかな地域の見守り活動の展開を目指します。
- ③ 地域の防災拠点会議や防災訓練に参加し、防災を通じた地域との連携にも努めていきます。
- ④ 地域住民が集う為の場所づくりとして、高齢者サロンの創設に向けた準備会や子育てサロンの支援を進めていきます。
- ⑤ 地区社会福祉協議会の様々な事業、会議、催し、広報誌発行などの協力を継続し、住みやすい街づくりに向けた活動を共に行っていきます。
- ⑥ 近隣の福祉施設と連携し、お互いの強みを活かした活動へのコーディネートを行います。

(5) 区行政との協働

- ① 第3期地域福祉保健計画や南区区政運営方針などに基づき、区及び区社会福祉協議会と地域の実情を踏まえた「街づくり」に向けた連携を行います。
- ② 自主事業の情報共有、運営にあたっての相談及び内容検討を行います。
- ③ 地域包括支援センターで関わる困難ケース等の個別支援は、毎月の区との定例会や支援会議で情報共有や支援の方向性を検討します。
- ④ 区の募集する事業の情報を積極的に集め協力を得ることで、より成果の大きな事業へと発展させて行きます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ① 地域のサロン・自主活動グループの後方支援を継続していきます。
- ② 地域のサロンに同調した事業を展開していきます。
- ③ 住民が参加しやすく、地域活動の担い手育成となる自主事業の企画を地域のニーズに沿って進めていきます。
- ④ 自主事業参加者にボランティア活動への参加を促します。
- ⑤ 地域包括支援センターと協働で地域の会館などに出向き、出前講座を行います。
- ⑥ 介護者の集い、認知症サポーター養成講座、高齢者支援の講座を包括支援センター、生活支援コーディネーターと協働で行います。
- ⑦ 閉じこもりがちな高齢男性が参加出来る自主事業の企画を検討します。

- ⑧ 子どもから高齢者まで幅広く参加出来る講座を企画し、異世代交流を行います。
- ⑨ 近い将来の超高齢化社会に向けて、高齢者の居場所作りに繋がる事業を継続し、地域で開催される高齢者サロンへのアドバイスに繋がります。
- ⑩ ケアプラザに足を運びにくい世代の小学生が自主事業をきっかけに地区社会福祉協議会や他の自主事業へ参加してもらえるような事業を行います。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① 地域のニーズを把握し、必要な自主事業を地域に寄り添いながら実施していきます。
- ② 貸し館状況の空き情報は常に更新し、受付カウンターとホームページに開示していきます。
- ③ 多くの方々が快適に施設を利用して頂けるように、施設内外の整備や職員の接遇、育成を行なっていきます。
- ④ 地域の方が貸館利用が行いやすくなるように、定期的に貸館利用の手引きを見直します。今までのように団体同士のトラブル等なく運営をしていきます。
- ⑤ 団体説明会を実施し適切な利用が出来るよう貸館団体へ周知を続けて行きます。
- ⑥ 近隣で活躍している自主活動団体や地域の団体へケアプラザでの貸館をPRし稼働に繋げて行きます。
- ⑦ 貸館団体がより発展できる方法を団体と一緒に考え、高齢化による人数の減少を抑える動きをします。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ① 地域で活動しているボランティアの方々に、ケアプラザ自主事業・ケアプラザ祭りなどへの協力を依頼、活動支援、育成を支援していきます。
- ② ボランティアの募集内容が分かるように貸館団体向けに掲示し、自主的にボランティア活動を行うきっかけになるように働きかけます。初めてボランティアに参加するきっかけとして、ケアプラザ祭りやエコキャップボランティア会など参加しやすい活動への誘致を積極的に行い他のボランティア活動へ繋がるようにして行きます。
- ③ 南区社会福祉協議会ボランティアセンターと協力してケアプラザで行われるボランティア活動の受け入れを積極的に行います。
- ④ 医療系専門職の実習等を積極的に受け入れ、ボランティア育成を目指します。
- ⑤ 近隣の事業所の協力を得てボランティア講座などを企画し、新たなちよこっとボランティア団体の立ち上げに繋がる活動を行って行きます。
- ⑥ 地域の要望に応じ、ヨコハマシニアボランティア育成事業の研修を継続します。
- ⑦ 区役所・南区社会福祉協議会と連携して、小・中学校での福祉教育の実施を目指します。
- ⑧ 近隣の障がい者作業所と連携し、地域のボランティア団体における当事者によるボランティア活動を続けます。地域住民と障がい当事者の交流が図れる地域を目指します。
- ⑨ 後方支援団体へは、無理なく長く続くような適切なアドバイスを続けながら発展するように支援を行って行きます。
- ⑩ 近隣の福祉関連施設と連携し、お互いの強みを活かしたボランティア活動が行えるよう支援して行きます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ① ケアプラザの事業や福祉保健活動の内容を掲載した広報紙を隔月発行し、様々な情報を地域の方々に提供します。広報紙・チラシを地域の食事会やその他のイベントに持参しPRします。自主事業のチラシを町内会の掲示板へ掲載依頼します。来館者、貸館利用者、自主事業参加者、スーパー・薬局・エリア内医療機関・障がい関連施設などへ配布し、多くの方に見て頂けるように工夫します。
- ② 地域のイベント、祭礼、運動会、町内会長会議等に出掛け、地域の課題等の情報提供と情報収集を行っていきます。
- ③ 町内会館・高齢者マンションなどへ出向き、出前講座を行うことで、情報提供及び情報収集に役立てます。
- ④ 貸館団体の活動が紹介できる場所を作り積極的な参加を促します。地域活動交流コーディネーターが間に入ることで団体間のネットワーク作りと交流の場を提供を行います。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ① 事業実施に関しては、毎月開催する5職種会議の中で地域課題やニーズを意見交換したうえで、必要と思われる事業を5職種で連携、協働しながら実施していきます。
- ② 「介護予防」「認知症予防」の幅広い理解のため、勉強会や講座の活動を通して、担い手の発掘と育成を行います。また、普及啓発に向けて地域包括支援センター、地域活動交流と連携を図り、企業、民間、学校などへ講座の参加を勧めていきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ① 地域の季節行事や地縁組織の会議などに参加し、地域の現状や課題を捉えていきます。
- ② 要支援者に必要とされる生活支援のインフォーマルな地域資源の情報整理により、地域住民や近隣同士で取り組める活動を協働で行っていきます。
- ③ 更なる「支え合いの活動」の創出を目指します。地域に於ける生活支援のニーズと実情を把握する為に地域住民との話し合いやワークショップを実施し、得られた情報を共有します。

(3) 連携・協議の場

- ① 単位町内会、または小さな規模での座談会や、話し合いの機会を持ち、「支え合いのまちづくり」の目的を共有し、仕組みの構築を協働します。
- ② 「支え合いのまちづくり」の取り組みの為に、整理した情報のマップ作成を協働して行います。
- ③ 地域包括支援センター、地域活動交流、地域住民との連携・協働により、要支援者の情報整理と状況の把握を行い、「閉じこもり」「徘徊」などの個別ニーズを地域課題に繋げます。
- ④ 「介護予防」を趣旨とする活動団体が、自主的に地域の中で普及・啓発が行えるように、成長までの協働と連続的な後方支援を行っていきます。
- ⑤ 地域の活動団体同士が、お互いの交流できる機会を持つことで、情報交換を行い、活動の活性化と拡充が図れるように支援していきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ①地域の様々な課題に対応していけるように、地縁組織と NPO 法人や民間企業とのネットワークを構築していきます。
- ②認知症高齢者が、安心して地域での生活が継続できるよう、地域全体で考え、支援体制をつくって行けるよう働きかけます。
- ③地域の伝統を守り受け継ぐため、担い手づくりの取り組みや情報発信など、後世へ繋ぐ後方支援を行っていきます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- ① 地域包括支援センター3職種（社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師）と地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの5職種が情報共有と問題解決に向け連携することで、ネットワークの構築を図っていきます。
- ② 地域の保健・医療・福祉など様々な機関・組織・社会資源を活用して地域支援事業を行なっていきます。
- ③ 地域の社会資源の把握や創設に向けての地域課題の情報共有を行います（地域に不足してる高齢者サロン・ボランティア活動等）。
- ④ エリア内の医療機関・薬局・介護サービス事業所・施設・障害関係施設との連携を図り地域ケア会議の出席依頼を行い、ネットワークの構築に努めます。

②実態把握

- ① 総合相談の相談経路、相談者、内容などの分析から課題を抽出し、地域の実情を把握していきます。
- ② 個別地域ケア会議を重ねることによって、地域の課題を把握していきます。
- ③ 独自様式によるアンケート調査（利用者満足度調査・自主事業ごと）を実施します。

③総合相談支援

- ① 初回受付時から相談の経過を記録し、部署内で記録の内容を共有します。ミーティングやカンファレンス等では、支援の目的や内容について、3職種（社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師）の専門的な知識や技能を活かした協議を行い、適切な支援に取り組みます。
- ② 相談内容を部署内で共有することで、受付者が不在でも他職員が対応し、支援が滞ることのないように努めていきます。
- ③ 地域ケアプラザ全体で相談・支援に取り組んでいけるように、適宜他部署とのミーティングや記録等で支援内容の共有を行い、部署間の連携に努めていきます。
- ④ 社会資源の情報やマニュアルを整理し、職員間で共有することで、担当者によって対応が変わらぬよう、支援の均一化に努めます。
- ⑤ 相談内容に応じて、区役所や専門機関等の適切な関係機関・制度につなぐ支援を行います。
- ⑥ 民生委員や地域住民、関係機関から受けた相談については、同行での訪問や個別地域ケア会議の議題にする等常に連携を意識して支援に取り組み、地域包括支援ネットワークの構築に努めます。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ① 高齢になっても自己決定に基づき地域での生活が送れるように支援していきます。「老後の自分と家族を守る」をテーマに、相続や遺言・高齢者の金銭管理について地域住民、サービス事業所・ケアマネジャー向け講座の開催と相談会を継続して開催します。
- ② 消費者被害防止を目的に、国民生活センターや消費者生活総合センター、警察から入手した新しい悪徳商法手口について、地域住民やサービス事業者等に発信していきます。情報ラウンジには見やすいように掲示やファイルをし、来館者に最新の情報を提供します。

② 高齢者虐待への対応

- ① 高齢者虐待に対し適切な支援ができるよう、区役所と共に勉強会を企画・開催いたします。
- ② 高齢者虐待の予防、早期発見・対応に取り組めるよう、区役所と協力し、地域住民やサービス事業所に向けた講座の企画・開催や広報等、普及啓発を目的とした情報の発信に努めます。
- ③ 高齢者虐待についての相談があった場合は、南区版高齢者虐待相談受付票を利用し、速やかに区役所と情報共有を行い、状態把握およびカンファレンスを開催し対処します。

③ 認知症

- ① □ 認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、認知症の普及啓発のためのボランティア育成や、地域のキャラバンメイトの定例会を開催すると共にサポート一養成講座開催に取り組んでいきます。
- ① 認知症担当部会へ参加し、区役所や他の地域包括支援センターとの情報共有をして、協力していきます。
- ② 徘徊認知症高齢者対応（あんしんネットワーク）の普及啓発をし、認知症高齢者が行方不明になった際の早期発見を目指します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ① 地域の会議や食事会等で介護保険や権利擁護・介護予防についての講座を継続して行い、地域包括支援センターの役割の周知や連携推進に努め相談しやすい関係作りを継続していきます。
- ② 地域の民生児童委員・保健活動推進委員・友愛活動推進員・区役所・医療機関を交えた情報交換会やケアマネジャーとの交流会を行い地域のネットワークの構築に努めます。
- ③ 地域の実情や特性、課題を共有し「地域ケア会議」を開催します。
- ④ 広報紙に地域包括支援センターからの情報を掲載していきます。

②医療・介護の連携推進支援

- ① エリア内の調剤薬局・医療機関を定期的に訪問し、広報紙を設置していただき情報収集を行いケアマネジャー連絡会等で情報提供します。
- ② 区内全地域包括支援センター・区・あったかネット南と協働で医療機関との研修を行います。
- ③ ケアプラザ協力医と地域のケアマネジャーとのカンファレンスや事例検討を定期的に開催し、医療との連携を図ります。
- ④ 南区在宅療養支援ネットワーク会に参加し医療連携・他職種連携に努めていきます。

③ケアマネジャー支援

- ① 経験年数に合わせた新任ケアマネジャーの研修を行い、支援します。
- ② エリア内の居宅介護支援事業所を定期的に訪問し、困難ケースの相談や情報交換を行います。
- ③ 困難ケースは区役所・3職種（社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師）が連携し、サービス担当者会議に参加、同行訪問を行いケアマネジャーが一人で抱え込まないように支援します。また必要に応じて「個別地域ケア会議」に繋げ、地域住民と連携を図ります。
- ④ エリア内、委託依頼しているケアマネジャーに参加を呼びかけ、ケアマネジャー連絡会において学習会や事例検討を行います。
- ⑤ 区と南区8地域包括支援センター主任ケアマネジャー分科会共催でケアマネジメントに関する研修を開催します。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ① 個別ケース地域ケア会議を地域の他職種を交え開催し、地域の課題に合わせた研修を企画するとともに関係職種の連携推進に取り組みます。
- ② 地域包括支援センターレベル地域ケア会議を開催し（堀睦地区・蒔田地区）、必要に応じて地域活動交流・生活支援コーディネーターと社会資源の創設を目指します。

(5) 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ① 要支援者・総合事業対象者に対し、具体的な目標指向型のケアマネジメントを行い改善・向上・自立に向け支援していきます。
- ② 介護保険の制度改正を受け情報収集に努め所内で情報共有します。
- ③ 介護保険制度外の社会資源を組み込んだ介護予防支援計画書を作成します。
- ④ 委託を行うケアマネジャーとの連携強化のため、ケアマネジャー連絡会に積極的に参加します。
- ⑤ 区と南区8地域包括支援センターが共催で区内の居宅介護支援事業所向けに介護予防ケアマネジメント研修を開催します。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ① 地域のサロン・食事会や高齢者住宅に出向き介護予防についての講座「こんにちは！ケアプラザ」事業を実施します。
- ② 地域の高齢者全般を対象とした「元気づくりステーション」の自主化となったグループの後方支援を行います。
- ③ 地域住民の健康意識を高めるため栄養改善、口腔ケア、認知症予防教室等を開催します。
- ④ ケアプラザを利用している介護予防に資する団体へ介護予防の知識の普及のため交流会・講座を開催します。

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ① 定期的な保守点検の実施：構築物、建築設備、電気、消防など各種法令に基づき定期的な保守点検を実施し、安全な施設運営を行います。
- ② 定期的な清掃：職員による日常清掃の他に、障害雇用者の方や専門の外部業者に定期清掃を委託し、施設利用者が快適に過ごせるように努めます。
- ③ 施設内外の点検：夜間帯は職員が2名体制で施設内外の巡回点検を行います。また年1回、外部業者による建築設備検査を実施します。
- ④ 屋上植栽管理：専門業者による植栽の手入れを2ヶ月に1回行います。

【複合施設としての共有管理は南区と締結した「指定管理者が扱う業務に関する基本協定書」に基づき相互に協力し適切に管理します】

イ 効率的な運営への取組について

- ① 適切な予算管理：限られた予算内で適切な運営を行うため経費節減、資源の有効活用をします。法人の経理部門と適宜、収支の確認を行います。
- ② 効率的な物品購入：価格の見積もり合わせを行い低価格品を選択したり、部署間でまとめて購入するよう努めます。
- ③ 省エネルギーへの取り組み：光熱水費の節約や室内環境の保全に努めます。
- ④ リサイクルへの取り組み：資源の有効活用や再利用に努めます。

ウ 苦情受付体制について

- ① 苦情解決対応の整備：法人の苦情解決規程に基づき、苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員会の設置等を行い、適切な対応をします。
- ② 苦情申し立て方法の開示：苦情受付担当者名や申し立て方法のフォロー図を館内に掲示します。
- ③ ご利用者からの意見収集の仕組み作り：館内にご意見箱を設置したり、無記名アンケートを実施します。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

①事故発生時の対応の周知

- ・事故対応マニュアルに沿って法人本部、行政、各関係機関に報告、迅速に対応します。
- ・AED研修および救急時対応研修を、全職員が受講します。

②防犯への取り組み

- ・職員2名体制で毎日施設内外の巡回点検を行い、状況を記録します。
- ・24時間対応の監視カメラや出入口へのセンサーチャイムを設置し、不審者等のチェックを行ないます。
- ・職員のセキュリティーカードや鍵の保有者を限定し、記録簿で持ち出しの管理を行います。

③防災への取り組み

- ・防災マニュアル、消防計画に沿って、貸し館利用者を含んだ避難訓練の実施及び年1回の複合施設合同避難訓練を管轄の消防出張所の指導の下、行います。
- ・地域の防災訓練への参加、防災拠点会議への参加を継続します。
- ・火災受信機の取り扱いなどの講習を定期的実施し、職員の意識向上に努めます。

④特別避難場所指定施設としての意識を持つ：

- ・災害時用備蓄品を特別避難場所用備蓄品とは別に整備します。
- ・定期的な特別避難場所開設マニュアルの見直しや備蓄品の整備・管理を行います。

オ 事故防止への取組について

①事故防止の為の取り組みの充実：

- ・毎月法人の経営改善会議開催時に、事故報告やヒヤリ・ハット報告等を行い再発防止及び原因究明を共有し、再発防止に努めます。
- ・法人の他部署での事故や所長会で報告の上だった事故報告などを朝礼や回覧を使い職員に周知し、事故防止に対する意識の向上と防止に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

①個人情報漏洩防止への取り組みを徹底します。

- ・定期的に漏えい防止チェックシートによる自己点検を実施し、職員の意識向上に取り組みます。
- ・法人の個人情報保護規程に基づき作成したプラザ規程を、館内に掲示します。
- ・FAX送信は原則行わず、止むを得ず行う場合は送付先を予め短縮登録し、職員2名体制で送信し送信記録表に記載しています。
- ・郵送物は送付をする前に、必ず2名体制で宛先等確認致します。また個人情報に関する情報のデータ入力に関しても、2名体制で確認を行なって参ります。
- ・毎年度、個人情報の取扱いに関する研修を全職員に行います。また新人職員に対しては、横浜市個人情報保護条例に従い研修を実施し、報告書を速やかに南区に提出します。
- ・個人を特定出来る情報や個人ファイル等は施錠して、厳重な管理を行います。
- ・事業所外への個人ファイルの持ち出しを原則禁止し、止むを得ず持ち出しが必要な場合は、所長又は事業部の管理者の許可を得て記録簿に記載します。
- ・ボランティアの受け入れ時に個人情報の取扱いに関する説明を行い、誓約書を書面で受け取ることを継続します。

キ 情報公開への取組について

- ①開示請求への対応：ケアプラザに対する情報開示の請求がある場合は法人規程に則り、積極的に情報開示を行います。
- ②ケアプラザからの積極的な情報の発信
 - ・法人のホームページ、隔月発行の広報誌による情報提供を継続します。
 - ・施設内に項目別に分類したリーフレットやパンフレットを設置したり、福祉サービスの情報提供を継続します。
 - ・事業計画や事業報告を掲載したファイルを情報ラウンジに置き、施設の運営状況を自由に閲覧できるようにします。

ク 環境等への配慮及び取組について

- ①開示請求への対応：ケアプラザに対する情報開示の請求がある場合は法人規程に則り、積極的に情報開示を行います。
- ②ケアプラザからの積極的な情報の発信
 - ・法人のホームページ、隔月発行の広報誌による情報提供を継続します。
 - ・施設内に項目別に分類したリーフレットやパンフレットを設置したり、福祉サービスの情報提供を継続します。
 - ・事業計画や事業報告を掲載したファイルを情報ラウンジに置き、施設の運営状況を自由に閲覧できるようにします。

ケ 人権啓発への取組について

- ①地域ケアプラザの職員として、人権問題について正しい知識と認識を深める様に努めます。
- ②人権をめぐる問題は複雑化・多様化している為、地域向けに研修を実施する等の人権啓発に繋がる取り組みを行います。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務）
保健師	1名（常勤）
主任ケアマネジャー	1名（常勤兼務）
社会福祉士	1名（常勤）
介護予防プランナー	1名（常勤）

住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、介護保険制度外のボランティア活動等を組み入れた介護予防支援（ケマネジメント）計画書を作成します。要支援状態の改善、向上、自立に向けた支援をしていきます。

《目標》

今年度の地域包括支援センターの全体目標

- ・地域資源の情報収集、整理を行い必要時には最新の情報が提供できるよう努める。
- ・ケース会議を行い、情報の共有化を図り支援方法をチームで検討する。
- ・地域の単一の老人会や高齢者住宅に積極的に出向き、地域包括支援センターの役割を周知するとともに、相談しやすい関係作りを目指す。
- ・第3期南区地域福祉保健計画：地区別計画に沿った自主事業を地域との連携を図りながら行う。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者負担はありません。
- サービス提供地域を超える地域への訪問等を行う必要がある場合は、その利用した公共交通機関の運賃の負担をお願いする場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 各々の職種がもつ専門的知識を更に向上するよう外部研修を受講し、伝達研修などで共有することで3職種4業務の対応能力向上に努めます。
- 委託事業所のケアマネジャーとの連携を強化し、事業者の選択は利用者の意向を尊重し、一覧表やパンフレットを提示しながら公平中立に行います。
- 地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーター・居宅介護支援センターと定期的に会議を開催し、連携して対応します。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
180	180	180	180	180	180
10月	11月	12月	1月	2月	3月
180	180	180	180	180	180

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者	1名	(常勤兼務)
主任ケアマネジャー	2名	(常勤1名、常勤兼務1名)
ケアマネジャー	2名	(常勤)

《目標》

- 短期目標 ① 個人が積極的に研修に参加し自己研鑽に励む。
 ② 研修報告を部署内研修とし振り返りや意見交換を行うことで知識を深め、各人が自身のスキルアップを感じることが出来る。
- 長期目標 ① 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域資源、医療介護の連携民生児童委員や地域の方々との顔の見える関係を作るように努め地域ケアプラザの居宅介護部門としての役割を果たす。
 (住み慣れた地域で、医療、介護が連携し、一貫したサービスを受けられる体制づくりに努める)

《実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)》

- 利用者負担はありません。
- サービス提供地域を越える地域への訪問等を行う必要がある場合は、その交通機関の運賃実費の負担をお願いする場合があります。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・ 地域の社会資源の情報提供(睦地域ケアプラザの広報誌や各種チラシ等を用い案内)を行い、社会参加を促します。
- ・ 介護保険外サービス(ちょこっとボランティア、配食サービス、地域資源等)などを居宅介護支援計画書に位置づけます。
- ・ 虐待ケース及び困難ケース等は地域包括支援センター、区役所など関係機関と連携し、利用者及び家族の支援を行ないます。
- ・ 民生児童委員や地域の方々との連携に努め「顔の見える関係」を構築します。
- ・ 他事業所のケアマネジャーや他サービス事業所との連携に努め、情報交換、情報共有に努めます。
- ・ 南区介護支援専門員連絡会、横浜市介護支援専門員連絡協議会の会員継続及び研修に参加します。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
125	125	125	125	125	125
10月	11月	12月	1月	2月	3月
125	125	125	125	125	125

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- 生活指導（相談援助等）、看護師による健康状態の確認、送迎サービス、食事サービス、入浴サービス、排泄介助、創作活動、個別運動、集団体操及び集団レクリエーション等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	704円/回
（要介護2）	831円/回
（要介護3）	963円/回
（要介護4）	1095円/回
（要介護5）	1227円/回

- 食費負担 700円/回（おやつ代込）

● 加算

入浴介助加算	54円/回
サービス提供体制加算Ⅰ（口）	13円/回
介護処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の40/100 加算/月

《事業実施日数》 週 6 日（日曜日及び12/29～1/3を除く）

《提供時間》 9：30 ～ 16：35

《職員体制》

管理者：	常勤 1名	
生活相談員：	常勤 2名	非常勤 3名
介護職員：	常勤 2名	非常勤 14名
看護職員：		非常勤 3名
管理栄養士：		非常勤 1名
調理職員：		非常勤 5名
送迎職員：		非常勤 4名

《目標》

- ・ 安定した経営を行う為、ご利用者人数の確保に努める。
- ・ 職員の人材育成の為、きめ細かい研修計画を立てる。
- ・ 地域に開かれたデイサービスを目指す。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 地域のボランティアの方々に参加して頂き、様々なレクリエーション活動を企画致します。
- ・ 地域ケアプラザに併設しているデイサービスの為、地域ケアプラザとの連携を重視し、地域に根差した施設を目指します。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
550	550	550	550	550	550
10月	11月	12月	1月	2月	3月
550	550	550	550	550	550

● 第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- 生活指導（相談援助等）、看護師による健康状態の確認、送迎サービス、食事サービス、入浴サービス、排泄介助、創作活動、個別運動、集団体操及び集団レクリエーション等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1）	1, 7 6 6	円	（週1回）
（要支援2）	1, 7 6 6	円	（週1回）
	3, 6 2 1	円	（週2回）

- 食費負担 700円/回（おやつ代込）

《事業実施日数》 週 6 日（日曜日及び12/29～1/3を除く）

《提供時間》 9:30 ~ 16:35

《職員体制》

管理者：	常勤	1名		
生活相談員：	常勤	2名	非常勤	3名
介護職員：	常勤	2名	非常勤	14名
看護職員：			非常勤	3名
管理栄養士：			非常勤	1名
調理職員：			非常勤	5名
送迎職員：			非常勤	4名

《目標》

- ・安定した経営を行う為、ご利用者人数の確保に努める。
- ・職員の人材育成の為、きめ細かい研修計画を立てる。
- ・地域に開かれたデイサービスを目指す。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・地域のボランティアの方々に参加して頂き、様々なレクリエーション活動を企画致します。
- ・地域ケアプラザに併設しているデイサービスの為、地域ケアプラザとの連携を重視し、地域に根差した施設を目指します。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
15	15	15	15	15	15
10月	11月	12月	1月	2月	3月
15	15	15	15	15	15

平成29年度 「横浜市陸地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（地域活動交流事業）

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,710,120		18,710,120		18,710,120	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入			0		0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料収入			0		0	
その他（ ）			0		0	
収入合計	18,710,120	0	18,710,120	0	18,710,120	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,978,120	0	11,978,120	0	11,978,120	
本俸	10,105,720		10,105,720	0	10,105,720	給与6080,000 賞与1,025,720 非常勤 2,600,000 シルバー400,000
社会保険料	650,000		650,000	0	650,000	
手当計			0	0	0	
健康診断費	30,000		30,000	0	30,000	
勤労者福祉共済掛金	160,000		160,000	0	160,000	労働保険料
退職給付引当金繰入額	270,000		270,000	0	270,000	
その他（地域交流人件費の消費）	762,400		762,400	0	762,400	本俸にかかる消費税
事務費	3,140,000	0	3,140,000	0	3,140,000	
旅費			0	0	0	
消耗品費	200,000		200,000	0	200,000	
会議賄い費			0	0	0	
印刷製本費	650,000		650,000	0	650,000	
通信費	300,000		300,000	0	300,000	電話代、切手、業務用携帯代
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	600,000		600,000	0	600,000	自転車、電話設備交換等
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	560,000		560,000	0	560,000	施設賠償責任
職員等研修費			0	0	0	
振込手数料	20,000		20,000	0	20,000	
リース料	460,000		460,000	0	460,000	複合機、PC、サーバー
手数料	220,000		220,000	0	220,000	ごみ回収等
地域協力費			0	0	0	
その他	130,000		130,000	0	130,000	会費、参加費
事業費	642,000	0	642,000	0	642,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	600,000		600,000	0	600,000	
自主事業費			0	0	0	
管理費	2,950,000	0	2,950,000	0	2,950,000	
建築物・建築設備点検	70,000		70,000	0	70,000	
光熱水費	750,000	0	750,000	0	750,000	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	1,100,000		1,100,000	0	1,100,000	
修繕費	300,000	0	300,000	0	300,000	手摺り、外壁、水廻り、電灯、自転車、車椅子等
機械警備費			0	0	0	
設備保全費	580,000	0	580,000	0	580,000	
空調衛生設備保守			0	0	0	
消防設備保守	50,000		50,000	0	50,000	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	530,000		530,000	0	530,000	昇降機保守、緑化、警備
共益費			0	0	0	
その他	150,000		150,000	0	150,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他（ ）			0	0	0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ズ対応費			0	0	0	
支出合計	18,710,120	0	18,710,120	0	18,710,120	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市陸地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (地域包括支援センター・介護予防・生活支援体制整備事業)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	23,420,000		23,420,000		23,420,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	29,360,000	0	29,360,000	0	29,360,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	26,050,000	0	26,050,000	0	26,050,000	
本俸	21,200,000		21,200,000		21,200,000	給与19,000,000 賞与2,200,000
社会保険料	4,000,000		4,000,000		4,000,000	
手当計			0		0	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	350,000		350,000		350,000	労働保険料
退職給付引当金繰入額	470,000		470,000		470,000	
その他			0		0	
事務費	1,329,000	0	1,329,000	0	1,329,000	
旅費			0		0	
消耗品費	120,000		120,000		120,000	
会議賄い費			0		0	
印刷製本費			0		0	
通信費	250,000		250,000		250,000	電話代、切手、業務用携帯代
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	750,000		750,000		750,000	自転車、電話設備交換等
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	研修交通費含む
振込手数料	9,000		9,000		9,000	
リース料	150,000		150,000		150,000	複合機、PC、サーバー
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他			0		0	
事業費	1,181,000	0	1,181,000	0	1,181,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	
生活支援体制整備事業費	200,000		200,000		200,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	200,000		200,000		200,000	
自主事業費			0		0	
管理費	800,000	0	800,000	0	800,000	
建築物・建築設備点検			0		0	
光熱水費	200,000	0	200,000	0	200,000	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	
水道料金			0		0	
清掃費			0		0	
修繕費	300,000		300,000		300,000	手摺り、外壁、水廻り、電灯、自転車、車椅子等
機械警備費			0		0	
設備保全費	300,000	0	300,000	0	300,000	昇降機保守、緑化、警備
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	29,360,000	0	29,360,000	0	29,360,000	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 自主事業計画書

横浜市睦地域ケアプラザ

※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。

※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

地域活動交流事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
エコ・リサイクル推進活動	目的：エコ・リサイクル活動実施・啓発活動 内容：エコキャップ分別の機会をボランティア活動として設け、地域住民の自主参加を推進する。 また、エコ・リサイクルへの意識向上を図る。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
レインボーキッズ	目的：知的障害児の余暇支援 内容：ダンスや体操を通じて楽しみながら体力作りと余暇の充実を行なう。保護者同士の交流を図る。	年22回 第3土曜日+いずれかの土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
第11回 睦地域ケアプラザ&睦ハイム合同祭（共催）	目的：地域連携・ネットワーク作り 内容：ケアプラザ周年祭が、地域のイベントとなり、地域住民と共に開催できるネットワーク構築を目指す。貸館利用者・地域住民が企画段階から参加、ボランティア担い手として、主体的に活動できる様に支援する。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館登録団体説明会	目的：ケアプラザの利用方法の周知・再確認の場 内容：ケアプラザの利用が正しく行われるように利用方法についての説明会と利用方法の再確認を行う。	年1回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て広場	<p>目的：エリア内に親子の居場所を創生する</p> <p>内容：①0歳～未就園児の親子が、仲間と交流して安心して過ごせる居場所を創る</p> <p>②参加者のニーズに合わせ講座を企画開催する（歯科講座・リトミック等）</p>	<p>毎月第3（月）</p> <p>午前10時～</p> <p>11時30分</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>達人の知恵講座</p> <p>干支作り講座</p>	<p>目的：食育・異世代交流・伝統継承</p> <p>内容：干支作り講座の地域住民が講師として開催の講座を行う。</p>	<p>年1回</p> <p>11月頃</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>ちょこっとボラ</p> <p>ンティア育成</p>	<p>目的：ちょこっとボランティア育成</p> <p>内容：ボランティア講座を開催し、地域のちょっとした困りごとに対応出来る仕組みを作る。講座終了後にボランティア活動になるように、募集はあらかじめ団体結成を前提に行う。南区社協のボランティアセンター職員を講師にしてボランティアセンターとの連携にも繋げる。</p>	<p>シリーズ開催</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>囲碁クラブ</p>	<p>目的：貸館登録団体 棋楽会のボランティア活動支援</p> <p>内容：毎月4回開催ケアプラザ多目的ホールにて、囲碁ボランティア活動を行なっているメンバーが地域住民と交流する機会を設け、介護予防の支援を心掛ける。</p>	<p>毎月</p> <p>第2・4木曜日</p>

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉教育 障がい理解講座 (新規事業)	目的：地域を対象に障がいの理解を促す。南区内なら依頼が有れば行う。障がいのある方が地域に出向き、活動がしやすい環境づくりを行う。 内容：地域向けに作った「障がいの理解について」の講座をケアプラザエリアの地区社協へ向けて開催する。講師をNPO法人「あいの木」とし行う。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉教育 (障がい理解講座)	目的：福祉に関する障がい理解についての啓発を行う。小中学校にケアプラザをアピールする機会にもする。 内容：学校などからの依頼に応じて講座を企画し開催する。	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いきいきシニア塾	目的：高齢者介護予防・地域高齢サロン支援 内容：体操。今年度より体操の時間を拡大し、脳トレは別講座にて開催。	毎月第2火曜日 全12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
障がいのある方と地域の交流事業	目的：エリア内作業所に通う障がい者と地域住民が顔見知りとなる。地域における障がいに関する啓発活動。障がいのある方の社会参加の場の創設を目的とする。 内容：地域で行われているサロン等でボランティア活動を通じて地域住民とのコミュニケーションの場を提供する。障がいを持つ方の社会参加を通じて出来る事の可能性を見つけ出す。	蒔田地区高齢者サロン：月1回 堀睦地区食事サロン：月2回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
食育講座 (区役所共催)	目的：食育を通じて健康増進につなげる。 内容：正しい食生活を伝えることで、健康の啓発を行う。	年1回 1月頃

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いきいきシニア 脳トレ塾 (新規事業)	目的：高齢者介護予防・地域高齢サロン支援 内容：公文のような短期完結型の問題を解いてもらう。 今年度より体操の時間と分離して開催。 (いきいきシニア塾の脳トレ会)	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初心者健康麻雀 サロン (新規事業)	目的：高齢者介護予防・閉じこもり防止・活動の機会の増加。 内容：麻雀ニーズに応じて開催。男性高齢者の参加を強化する。ケアプラザでは、麻雀のルール、やり方などを覚えてもらい地域で活動してもらう。	月2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ズンバゴールド (新規事業)	目的：産後の母親の運動不足解消・将来における尿失禁防止（骨盤底筋の強化）・稼働率の向上 内容：主な対象を子育て中の母親とする。高齢者にも対応出来るため高齢者からのニーズが有れば高齢者向けにも開催する。	年1回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
達人の知恵講座 おりがみ教室 (新規事業)	目的：高齢者には、脳トレ・子どもには、伝統の継承。 内容：高齢者対象の場合は、鶴・兜・あやめなど昔からの折り方を再度学び脳トレに繋げる。子どもには、キャラクターの折り紙を学ぶことで、折り紙の伝統を継承する。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども理科クラブ 地域科学教室 (新規事業)	目的：普段ケアプラザに足を運ばない子どもと母親に講座を通じてケアプラザを知ってもらう機会とする。ケアプラザで行われている子ども向け事業を告知する機会とし参加人数を増やす。 内容：蒔田地区社協を通じて日立理科クラブへ講座を依頼する。工作の内容は、候補の中より選択する。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
非常食の工夫講座 (新規事業)	目的：災害時要援護者（乳児・幼児・介護を受けてる高齢者）などに加工することで、非常時にでも食べられる非常食の方法を学ぶ。 内容：ヘルスメイト共催にて開催。被災した時に配られる非常食が全ての年代に対応していない場合が多い。少しの加工で災害弱者となりうる人も食べられる方法を学び、災害時の知識として得てもらうことで被災した時に他者へ伝えられる人を育成する。	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スポーツ吹き矢 (新規事業)	目的：地域の若い人から高齢者まで楽しみながら健康づくりを行い介護予防への一環として開催。活動団体の創設。 内容：ゆっくりとした腹式・胸式呼吸を使うことでの体幹のトレーニングを吹き矢という競技を通じて行うことで、楽しみながらの筋トレを行う。車いすの方から障がいのある方まで対応	3回のコース 年1回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
飾り切り教室 (新規事業)	<p>目的：ケアプラザに来ることの少ない母親と子どもへの来所の機会を創設することでの周知。親子が一緒に作ることによる親子の話題作り。キャラクター弁当を作る・子どもに食事を作る楽しみを持ってもらうことによる子どもの食の貧困を減らす。</p> <p>内容：日本ハムの出張切り方教室へ依頼する。子ども用包丁を使い母親と子どもの両方が実際に実践してもらう。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わいわい食堂 (生活支援共催)	<p>目的：子どもの居場所として開催している「わいわい食堂」が活性化するためのアドバイスをを行う。広報活動をケアプラザで行う。</p> <p>内容：28年度より開催。自立して活動出来るまでは、ケアプラザで広報を担当する。さまざまな講座の案内など情報の集まるケアプラザより発信する。将来的にケアプラザ以外で行う事を考えているため、自立化するまで生活支援と共催にて行う。</p>	年12回 (第3土曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初めてのスマートフォン講座 (新規事業)	<p>目的：ニーズの高いスマートフォン講座を行うことで60代のケアプラザの来所を促す。担い手になりそうな人材を見つける。</p> <p>内容：auによるスマートフォン講座を開催。実際のアプリを使用しての講座を行う。</p>	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スマートフォン防災講座 (新規事業)	<p>目的：ニーズの高いスマートフォン講座を行うことで60才～70才のケアプラザの来所を促す。担い手になりそうな人材を見つける。</p> <p>内容：auによるスマートフォン講座を開催。災害アプリを実際に使用して体験する。</p>	年1回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども食育講座 (さくらザウルス 蒔田広場共 催・新規事業)	目的：子育ての中の母親に対して食の大切さを伝える。 内容：Asahiグループ食品（株）を講師として「さくらザウルス蒔田広場」と共催にて開催。	1月下旬

事業名	目的・内容	実施時期・回数
味噌作り講座	目的：親子を中心に募集することで、若い世代にケアプラザを知ってもらい、異世代交流の場としても開催する。 内容：何度も開催してきたため、経験の長い方に講師役をお願いし味噌作りを行う。グループに親子と高齢者をセットで組むことで異世代交流を促す。	2月頃

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
うたの会	<p>目的：懐かしの歌を中心に歌う事で介護予防や引きこもり防止を目的とする。ケアプラザへ足を運ぶことで他の貸し館団体の周知にも繋げる。</p> <p>内容：講師を他で活躍している人をお願いする。曲などは講師と参加者で選んでもらう。</p>	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コーヒーの入れ方講座	<p>目的：高齢者（特に男性）の活躍の場として移動喫茶の団体を作る。高齢者サロンなどに出向き活躍の場とする。</p> <p>内容：コーヒーの入れ方教室を行っている企業に依頼し開催する。あらかじめ団体化してくれる人材のみ募集する。</p>	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
骨盤底筋体操	<p>目的：産後の母親の課題となっている。将来的な尿漏れに繋がらないように骨盤の筋肉を鍛える。産後の母親のケアプラザ来所の機会とする。</p> <p>内容：1才未満の子どもをもつ母親を対象に開催。講師は、骨盤底筋を行っている講師に依頼する。子どもは、見守り出来るように同室で行う。</p>	8/23、8/30、 9/13、9/27 4回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成29年度 自主事業計画書

横浜市睦地域ケアプラザ

- ※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。
- ※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

地域包括支援センター運営事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
こんにちはケアプラザ！（共催）	高齢者の食事会・老人会に伺い、包括支援センターの役割の周知や介護保険や介護予防、権利擁護に関するミニ講座を行う。終了後は、個別相談を受け付ける。	年間12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジャーと民生委員の交流会	介護保険の利用だけではなく地域の見守りや協力を得るケースが多くなり、お互いの役割や顔の見える関係づくりが必要となっている。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お医者さんの話を聞こう	地域ケアプラザの協力医による地域住民向けに身近な病気の話をしていただき、健やかに暮らせるための具体策を学ぶ。	年2回（9月2月）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジャー連絡会	エリア内のほか委託事業所のケアマネジャー・地域ケアプラザ協力医と事例検討や情報共有を行う。小規模な事業所もあるため制度について学んだり、困っているケースの相談をする場の提供を行う。	年10回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
法テラス無料出前法律相談会	高齢者向けに法テラスの無料法律相談会を実施する。権利行使や財産管理、相続問題など、ニーズがあってもイメージや費用の面から弁護士相談は敷居が高いと感じている方にも相談ができる機会を作る。	6月（日程未定） 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
老後の備え講座	「老後の自分と家族を守る」をテーマに、相続や遺言・高齢者の金銭管理について地域住民、サービス事業所・ケアマネジャー向け講座の開催と相談会を開催します。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成29年度 自主事業収支計画書

横浜市睦地域ケアプラザ

※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。

※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

地域活動交流事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
エコ・リサイクル推進活動	①地域	375	375	0	0	0	375
	②30人						
	③0円						
レインボーキッズ	①障害児・者	55,000	5,500	49,500	55,000	0	0
	②9名						
	③250円						
第11回 睦地域ケアプラザ&睦ハイム合同祭	①地域	130,000	130,000	0	0	30,000	100,000
	②∞						
	③0円						
貸館団体登録説明会	①貸館団体メンバー	0	0	0	0	0	0
	②						
	③0円						
子育て広場	①子育て中の親子	11,000	11,000	0	9,000		2,000
	②∞						
	③0円						
達人の知恵講座 干支作り講座	①地域	8,000	2,000	6,000	0	6,000	2,000
	②300円						
	③随時						
ちょこっとボランティア育成	①地域	0	0	0	0	0	0
	②20人						
	③0円						
囲碁クラブ	①地域	0	0	0	0	0	0
	②20人						
	③0円						
やさしい障がい理解講座	①地域・学校・施設	32,000	32,000	0	20,000	12,000	0
	②60人						
	③0円						
福祉教育	①地域・学校・施設	80,000	80,000	0	80,000	0	0
	②120人						
	③0円						
いきいきシニア塾	①主に高齢者	60,000	60,000	0	60,000	0	0
	②360人						
	③0円						
障がいのある方と地域の交流事業	①地域・学校・施設	0	0	0	0	0	0
	②144人						
	③0円						

平成29年度 自主事業収支計画書

食育講座(区役所共催)	①地域	0	0	0	0	0	0
	②20人						
	③0円						
いきいきシニア塾脳トレ塾 (新規事業)	①主に高齢者	15,000	15,000	0	15,000	0	0
	②30人						
	③0円						
初心者健康麻雀サロン (新規事業)	①主に高齢者	55,296	55,296	0	0	0	55,296
	②100人						
	③0円						
ズンバゴールド (新規事業)	①子育て中の母親	5,000	5,000	0	5,000	0	0
	②20人						
	③0円						
達人の知恵講座 折り紙講座 (新規事業)	①高齢者・子ども	7,000	7,000	0	3,000	4,000	0
	②20人						
	③0円						
子ども理科クラブ地域科学教室 (新規事業)	①子ども	25,000	19,000	6,000	10,000	15,000	0
	②30人						
	③200円						
非常食の工夫講座 (ヘルスマイト共催・新規事業)	①地域	0	0	0	0	0	0
	②20人						
	③0円						
スポーツ吹き矢 (新規事業)	①高齢者	9,000	9,000	0	9,000	0	0
	②20人						
	③0円						
飾り切り教室 (新規事業)	①親子	0	0	0	0	0	0
	②20人						
	③0円						
わいわい食堂 (新規事業・共催事業)	①子ども・地域	0	0	0	0	0	0
	②15人						
	③0円						
初めてのスマートフォン講座 (新規事業)	①高齢者	0	0	0	0	0	0
	②20人						
	③0円						
スマートフォン防災講座 (新規事業)	①高齢者	0	0	0	0	0	0
	②20人						
	③0円						
子ども食育講座 (さくらザウルス蒔田広場 共催・新規事業)	①乳幼児・母親	0	0	0	0	0	0
	②48名(24組)						
	③0円						
味噌作り講座	①親子・高齢者	27,000	1,500	25,500	0	25,500	1,500
	②30名(15組)						
	③1,700円						
うたの会 (新規事業)	①高齢者	65,000	65,000	0	60,000	5,000	0
	②30名						
	③0円						

